


発行 杉並区 保健福祉部 高齢者在宅支援課
編集／発行 株式会社鎌倉新書
発行年 2024年12月



わたしの エンディングノート

自分らしく生きる大切な一歩

意味を見出すこともなかった小さな出来事1つ1つが
繋がったとき、すべてが必然だったと感じるでしょう。

時間はかかりますが、ゆっくり確実に。

あなたの人生を深い納得感で仕上げるために。

this is life
my life
杉並区

名前	生年月日							
最終修正日 書き直した時や 追記した時に日付を つけておきましょう。	1	年	月	日	4	年	月	日
	2	年	月	日	5	年	月	日
	3	年	月	日	6	年	月	日

終活を考えよう P.1

【第1章】わたしのこれまで P.4

【第2章】わたしのいま P.8

【第3章】わたしのこれから P.16

【第4章】わたしのエンディング P.20

【第5章】わたしの終活プラン P.24

相談窓口一覧 P.34

「終活 を考えよう」

終活、それはこれからも自分らしく生きるための大切な一歩

「終活」という言葉が生まれ、多くの人々がそれを知るようになりました。ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。

葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」、延命治療や緩和ケアなど受ける医療や、介護が必要になったり認知症になった時のことを決めておくなどこれからを「安心して過ごすために備えること」、そして、趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、残りの人生を「自分らしく充実して生きること」。

高齢期に行うべき様々なことが包括されて、「終活」と呼ばれています。

誰もが必ず向き合う、生老病死。

人間は歳を取り、衰えていき、最後には旅立ちを迎えます。

いま「旅立ちのその瞬間に立っている」と、想像してみてください。

そして、そこから「いまのあなた」を振り返ってみてください。

やっておきたいこと、やっておかなければいけないことはありますか？

それを実際にやっておくことを、私たちは「終活」と呼んでいます。



終活の進めかた

やっておきたいこと、やらなければいけないと思うことはあるけれど、何から手をつければ
いいかわからない。いつから始めればいいのか分からない。

それが終活の一番の難しさです。

これまでの歩みやいま置かれている環境は一人一人異なることから、終活として行うべき
具体的な行動も人それぞれ異なります。

だからこそ、このエンディングノートをあなたの終活のパートナーとしてください。

少しだけ背筋を伸ばし、静かに深呼吸をしてから、お気に入りのペンを持ち、このノートを開き
ましょう。質問への答えを考えながら埋めていくと、あなたにとって必要な終活の行動が浮か
んできます。

「エンディングノートは終活の設計図」。

設計図が完成すれば、あとは情報を得て、行動計画を立て、実践するだけです。

終活の目的

終活に取り組んだ方は、

「いろいろなことを整理できて、気持ちがスッキリした」

「『残りの人生を充実させたい』という活力が湧いてきた」

「家族に心配をかけずに済みそうで、安心した」

とお話しされます。

終活の目的は、人生の最後まで自分で責任を持つことと同時に、一度きりの大切な人生の
残り時間を豊かに実らせることです。



エンディングノートの 書き方



書き方の
ポイント
2

書き換えても 大丈夫

気持ちが変わることは、
もちろんあります。その場合は、
既に書き込んだ箇所に線を引き、
書き直してください。
線の横に訂正した日付を
書いておくとよいでしょう。
何度か書き直すことで、
気持ちが整理されていくことも
あります。

定期的に 見直しましょう

裏表紙には、
名前と誕生日の欄があります。
毎年の誕生日にこのノートを
見返して、情報や気持ちが
変わっていないか確かめましょう。
このエンディングノートは、
あなたの終活の
パートナーです。

書き方の
ポイント
4

書き方の
ポイント
1

すべての項目を 埋めようとしなくても大丈夫

はじめのページから取り組み、
すべてを埋めようとしなくて構いません。
興味のあるページがあれば
そこから始めたり、考えてもなかなか
埋まらないページは飛ばしてもよいでしょう。
すべてを一通り書き終える目安を、
3ヶ月程度と考えてください。
このノートを目に留まりやすい場所に置き、
何度も見返しながら少しずつ
書き進めていきましょう。

書き方の
ポイント
3

家族に 伝えましょう

あらかたを書き終えたら、
家族に保管場所を伝えて内容を伝えましょう。
いざという時に家族が困らないようにすることも、
終活の大きな目的です。
備忘録のページには、そのための大切な情報が残ります。
家族がいない場合には、
これからのことを託せる人に伝えましょう。
あなたの人生や考えを伝えることは、
あなたの信頼できる人達とお互いの絆を
より深めることに繋がります。
そのことが、これからの豊かな
時間を創ります。

第1章 わたしのこれまで

終活を考えるにあたり、まずは自分に向き合う時間を持ちましょう。誕生からこれまでを思い出しながら、あなたの一度きりの人生を振り返ることで、終活を考えるための入口に立つことができます。

同時に、家族や周囲の人も「あなたの歩み」を知りたいと思っているかもしれません。これから共有する時間を、あなたはもちろん大切な人にとってもかけがえのないものとするために、まずはあなたをより深く理解してもらうことをこの章が手助けします。

出生について

誕生日	年 月 日
両親	父（氏名・どんな人だったか）
	母（氏名・どんな人だったか）
時代背景	
住んでいたところ	
こんな子どもだった	
幼い頃の思い出	

学生時代

得意科目	
好きだった本・映画・音楽	
思い出に残る出来事	
将来の夢	
夢中になったこと	

仕事のこと

経験した仕事	
この仕事に就いた理由・背景	
仕事をする上で大切にしたい信念・価値観	

キーワード 自分史

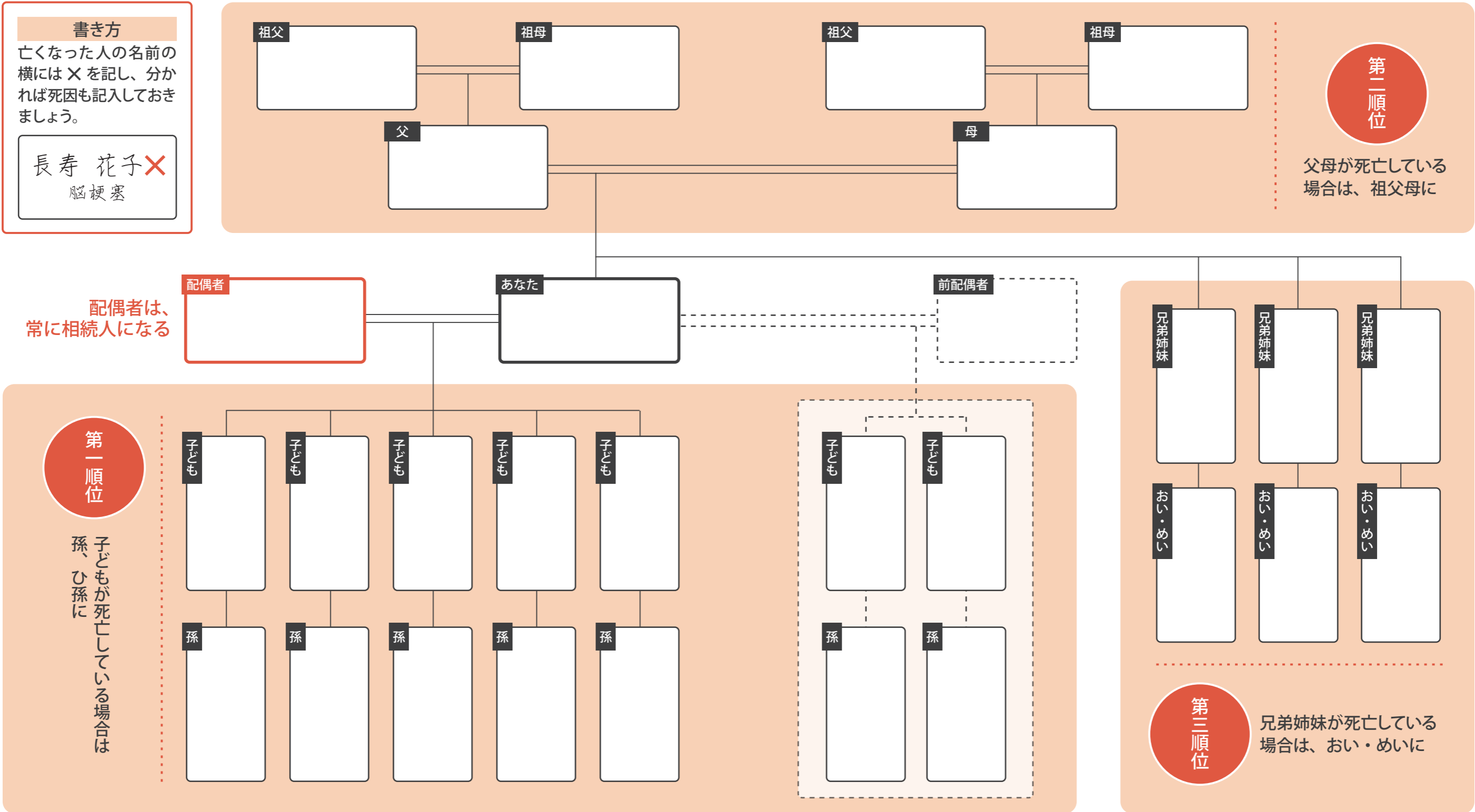
自分のルーツや半生を文章にするもの。書くことで自分自身への理解が深まります。あなたの生きた軌跡は大切な人の「心の教科書」になるかもしれません。親の終活のきっかけづくりとして、子どもからプレゼントするケースもあります。

家系図

相続を考えるためにも「家系図」を作成しましょう。
 この表に書き込んでいくことで自分の法定相続人が誰なのかを確認できます。
 ※法定相続人となるのは配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合には全員が相続人となります。先順位の人が1人でもいる場合は、後順位の人には相続人になりません。

キーワード 家系図の作成

戸籍調査から依頼したい、遡ってより詳しい家系図を作成して家族に受け継いでおきたい、
 という場合には行政書士、司法書士などの作成サービスを利用することも可能です。



第2章 わたしのいま

あなたの身のまわりについて、記録しておきましょう。

情報を集めてひとまとめにすることは少し大変ですが、完成した時にはスッキリします。情報を一元管理することで、必要なものと不要なもののがはっきりし、不要なものを解約したり処分したりと整理することもできます。

また、万が一に備えてあなたの情報を家族や周囲の人に分かるようにしておくことも、この章の大きな目的です。

基本情報

フリガナ	
氏名	
本籍地	〒
現住所	〒
電話番号	自宅
	携帯
メールアドレス	パソコン @
	携帯 @
	@



注意

エンディングノートが盗難されたり悪用されたりする場合に備えて、銀行やクレジットカードなど金融機関、パソコンや携帯電話など電子機器の「暗証番号」は、エンディングノートには記載しないようにしましょう。

医療情報

■かかりつけ医

病院名	担当科	担当医	電話番号
	科		
	科		
	科		
	科		

■常用薬

薬名	目的	薬名	目的

■持病

病名	発症の時期	いまの状態

■既往症

病名	治療期間	病名	治療期間

■アレルギー

原因物質	症状	原因物質	症状

■その他（緊急時、医師や救急隊員に知らせたいことなど）

例：身体の不自由な部分・ペースメーカーを入れている

公的情報

項目	記号	番号	その他
マイナンバー			
基礎年金番号			
健康保険証			
後期高齢者医療保険証			
介護保険証			
運転免許証			
パスポート			
住民票コード			
印鑑登録カード			

■その他

もしもに備え、保険証や免許証、電気・水道・ガスなどの請求書などはまとめておきます。
同居していない家族などにも分かるように、保管場所を記しておきましょう。



保存場所

毎月の引き落とし情報

項目	取引先・契約番号	金融機関・支店・口座番号	名義人
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
自宅電話料金			
携帯電話料金			
NHK受信料			
クレジットカード			
デジタルサービス			

■その他

キーワード 死後事務委任

亡くなった後の葬儀や納骨、解約や返納などの各種手続き（死後事務）を頼める人が周囲にいない場合に、生前に弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士などの第三者に委任しておく方が増えています。

資産情報

■預貯金

金融機関	支店	種類	口座番号	名義人

■有価証券

名称や銘柄	金融機関	店名	口座番号	名義人

■不動産

種類	用途	所在地	名義人と持ち分

■保険

保険会社	証券番号	契約者	被保険者	受取人

■私的年金

名称	団体	連絡先

■借入金・ローン

借入目的	借入先	連絡先	借入額	返済方法	完済予定日

■その他



注意

借入金や保証債務など負債も相続の対象となります。
相続人のために必ず書いておきましょう。

キーワード 相続の生前対策

相続税の計算式や生前贈与についての情報を収集しましょう。
不動産については納税資産の確保や空き家対策なども重要です。
専門家に相談してみるのも良いでしょう。

ペット

種類	名前	エサ	預けられるところ	かかりつけの動物病院

大切なもの

品物	保管場所	希望する処分方法	この宝物への思い

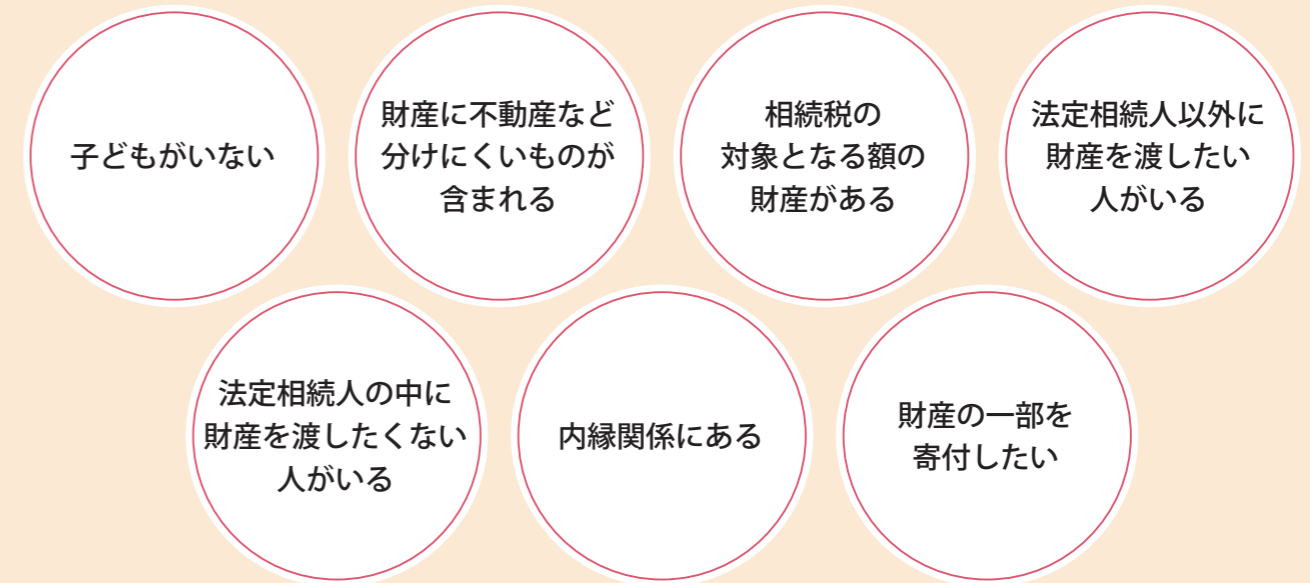
キーワード 生前整理

人生を豊かにしてくれた大切なものや思い出は、エンディングに向けてどう整理すればよいのでしょうか。
「最後まで手元に残すもの」「受け継ぐもの」「処分するもの」に分け、リフォーム・買い取り・廃棄といった最適な手段を検討しましょう。

キーワード 遺言書の作成

遺産を誰がどう受け継ぐか、生前に決めておくための遺言書。お世話になった方への遺贈や社会貢献団体への寄付も可能にします。

■下記の項目が一つでも当てはまる方には遺言書の作成をお勧めしています。



■遺言書には作り方や手順があるので、注意が必要です。

	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者が全文をすべて自筆で書き、押印する。印鑑は認印でも可。封入の必要については規定はない。代筆やパソコンでの作成、録音などは不可。 ※財産目録のみパソコンでの作成も可(但し全ページに署名・押印が必要)		本人が公証人に口述し、公証人が筆記する。実印、印鑑証明、身元証明書、相続人などの戸籍謄本、登記簿謄本などが必要。
作成場所	問わない		(原則) 公証役場
公証人	不要		必要
証人	不要		2人以上
署名押印	本人		本人、公証人、証人
保管場所	法務局	遺言者が保管	公証役場が原本を保管
費用	必要	0円	相続財産の額によって変動
家庭裁判所の検認	不要	必要	不要

第3章 わたしのこれから

あなたのこれからについて、思いと考えを巡らせましょう。かけがえのない一度きりの人生を最後まで自分らしく歩むために、残りの時間をどのように過ごし、何を大切にしたいか考えてみましょう。家族や周囲の人を悩ませないために決めておかなければならないこともありますし、願いもあることでしょう。大事なことは、言葉にして記しておくことが大切です。

介護について

意思決定や緊急時の重要人物 (連絡可能な親族など)	間柄： 名前： 連絡先：
	間柄： 名前： 連絡先：
	間柄： 名前： 連絡先：
生活の場所	<input type="checkbox"/> 自宅を希望する <input type="checkbox"/> 施設を希望する <input type="checkbox"/> 「名前： 」の判断に任せたい <input type="checkbox"/> その他を希望する ()
介護費用	<input type="checkbox"/> 預貯金や年金など自分の財産から使ってほしい <input type="checkbox"/> 保険に加入している <input type="checkbox"/> 特に用意はしていない <input type="checkbox"/> その他 ()
財産の管理を託す場合	間柄： 名前： 連絡先： <input type="checkbox"/> 任意後見契約済・委任契約済
あなたの好みやこだわりたいこと	
介護してくれる人に伝えたいこと	

キーワード 人生会議 (ACP)

人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning) の愛称です。もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、信頼する人たちと話し合い、共有する取り組みです。かかりつけ医や医療チーム、専門のアドバイザーから十分な説明を受け、家族を含めた話し合いを繰り返してよりよい選択をすることが大切です。

終末期医療について

告知	<input type="checkbox"/> 病名・余命ともに告知を希望する <input type="checkbox"/> 病名のみ告知を希望する <input type="checkbox"/> 病名・余命ともに告知を希望しない <input type="checkbox"/> その他 ()
終末期を過ごす場所	<input type="checkbox"/> 病院を希望する <input type="checkbox"/> 自宅を希望する <input type="checkbox"/> ホスピスを希望する <input type="checkbox"/> 「名前： 」の判断に任せたい <input type="checkbox"/> その他 ()
経口以外での栄養摂取	<input type="checkbox"/> 点滴による栄養摂取の処置を希望する <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養摂取の処置を希望する <input type="checkbox"/> 胃ろうの処置を希望する <input type="checkbox"/> できる限り自然に任せてほしい <input type="checkbox"/> 判断を任せたい「名前： (間柄：)」
延命治療	<input type="checkbox"/> 回復が難しくても延命を希望する <input type="checkbox"/> 延命治療は希望しない <input type="checkbox"/> 延命より苦痛緩和を重視したい <input type="checkbox"/> 判断を任せたい「名前： (間柄：)」
臓器提供・献体	<input type="checkbox"/> 臓器提供を希望する (意思表示カード保管場所：) <input type="checkbox"/> 角膜提供を希望する (アイバンク登録証保管場所：) <input type="checkbox"/> 献体を希望する (登録団体：) <input type="checkbox"/> 臓器提供や献体は希望しない

キーワード 成年後見制度 (法定後見制度・任意後見制度)

●法定後見制度

本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度。

●任意後見制度

本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務 (本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務) の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度。

法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋

※お問い合わせ先は P36 相談窓口一覧をご覧ください。

残りの人生を豊かにする

「わたしがこれから大切にしていきたいことは

です」

■健康に過ごすために

■楽しく充実して過ごすために

■安心して過ごすために

■やっておきたいこと

■一緒に過ごしたい人・会っておきたい人

■誰かの役に立つために

■その他

「興味はある」「やらなくてはと思っている」「でもなかなか手を付けられなくて」多くの方が同じようなお悩みを抱えています。つつい先延ばしにしてしまうのが終活。ここからは、『はじめの一步』が踏み出せるように、計画を立てていきましょう。

見落としがちな項目を確認

check 1	出生時の本籍地を知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 2	突然入院することになった場合、頼みごとをする人を決めている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 3	要介護状態になった時の介護の希望をまとめている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 4	延命や終末期医療の希望を記録している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 5	自分の法定相続人が誰かを知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 6	預貯金口座をすべて把握している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 7	遺言書を作成している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 8	葬儀の希望を伝えている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 9	お墓を用意している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

第1章から第4章までを書き進め、あなたの状況、また考えや想いを整理してきました。その中であなたにとって「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」は何だったでしょうか？

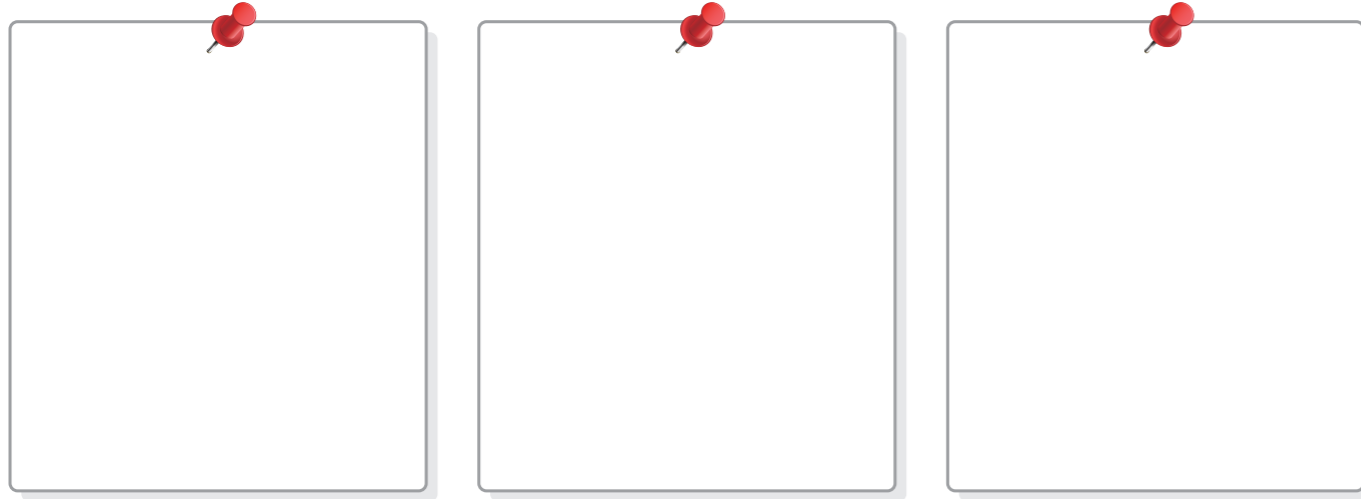
キーワード 資産の整理とモノの整理

遺していくものは「資産」と「モノ」に分かれます。資産の整理であれば、不動産の整理、生前贈与、遺言書の作成など。モノを最小限にしておくための整理であれば、受け継ぐものと処分するものに分けて、それぞれに最適な方法を選択することがおすすめです。

前項の「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」に取り組むうえで、事前にやらなければいけないことを書き出してみましょう。

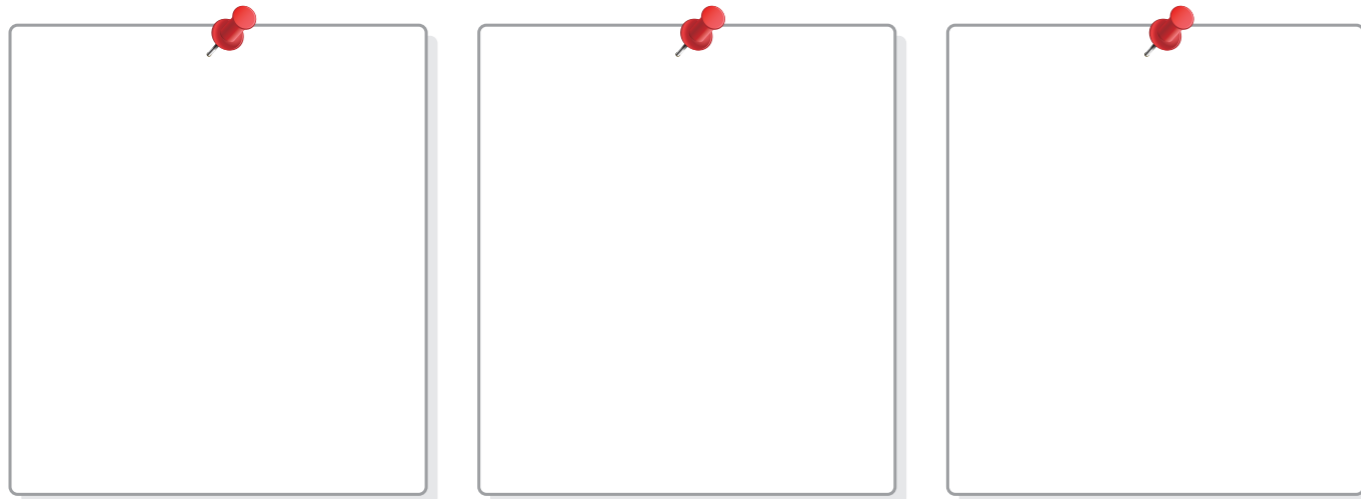
■不足している情報や必要な情報

例：お墓の種類・金額を調べる、法定相続人を知る etc.

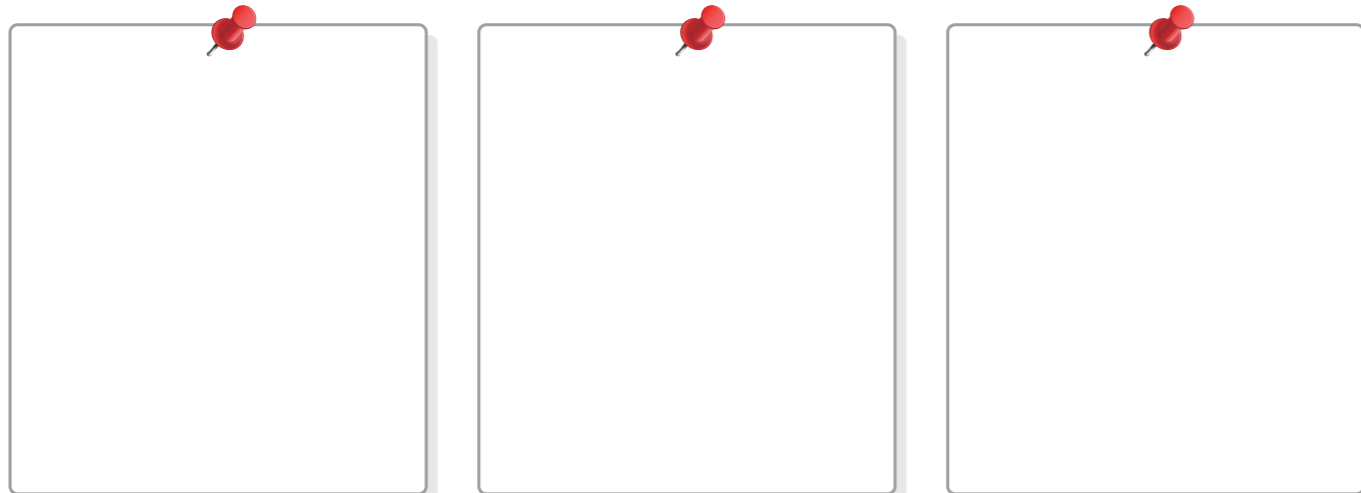


■事前に考えなければならないことや決めなければいけないこと

例：お墓の場所・種類を決める、誰に何を相続するか決める etc.



■家族や周囲の人と相談しなければいけないこと



わたしの終活設計

取り組むこと

事前準備

いつから

何を

例：お墓の種類・金額を調べる、法定相続人を知る etc.

はじめの一步 (行動)

いつから

何を

例：資料を請求してお墓の見学に行く、行政書士・税理士に相談する etc.

自分年表

いつ何をしたいか取り組みたいことを未来の年表に書いてみましょう。
「やらなければならないこと」「やりたいこと」も併せて年表に書いてみましょう。

目標年齢	() 歳	() 歳	() 歳	エンディング
取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと	わたしの年表			

書き方例

目標年齢	(70) 歳	(73) 歳
取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと	世界遺産を見に行く	介護施設へ見学に行く
		孫とたくさん遊ぶ

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。

照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。

本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。



A decorative letter template on a light green background. It features a double-line border and floral corner ornaments in purple and pink. At the top, there are two horizontal lines with a small upward-pointing arrow (^) between them. At the bottom, there are two horizontal lines with a small downward-pointing arrow (^) between them. The text "名前" (Name), "年" (Year), "月" (Month), and "日" (Day) is positioned between the bottom lines.



A decorative letter template on a light green background, identical in design to the one on page 30. It features a double-line border and floral corner ornaments in purple and pink. At the top, there are two horizontal lines with a small upward-pointing arrow (^) between them. At the bottom, there are two horizontal lines with a small downward-pointing arrow (^) between them. The text "名前" (Name), "年" (Year), "月" (Month), and "日" (Day) is positioned between the bottom lines.

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。

照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。

本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

名前

年 月 日

これまでの自分と
このさきの自分へ

終わりに

幼少のころ、「お医者さんになること」を夢見たわたし。

学生のころ、「〇〇になろう」と夢見たわたし。

結婚のとき、「幸せな家庭を築こう」と誓ったわたし。

子どもが生まれたとき、「立派な人に育てたい」と心から願ったわたし。

わたしたちはいつも今立っている地点から、明るい将来を思い描いて生きてきました。

現在から未来を見つめて生きてきたのです。

いま、エンディングノートを手取る人が増えています。

わが国は高齢社会だからエンディングノートを書く人が増えたのだろうか、

と考えるかもしれません。でも、そうではないのです。

エンディングノートは現在から未来を見つめて書くものではありません。

どちらかといえばエンディングノートは現在から過去を振り返ってみるものです。

ただエンディングノートを書く理由はそれだけではありません。

未来から今を見つめて、言い換えれば未来に自分が立っていると想像して

そこから今のわたしを見つめることを通して、残りの人生でやり残してきたこと、

やっておきたいこと、やらなくてはいけないこと、

それが何かを明らかにする、これがエンディングノートの役割なのです。

エンディングノートは死の準備をするために記入するものではなく、

むしろ残された人生をよりよく生きるためのツールだということです。

エンディングノートを書くことによって、

憂いのない日々を過ごすことができるようになったり、

家族や友人など縁があって交流してきた人たちに対する

感謝の気持ちを持てるようになったりします。

スッキリした日々を暮らすために、ありがたい心で笑顔の毎日が送れるように、

このエンディングノートをぜひ活用ください。

杉並区地域包括支援センター（ケア24）

杉並区地域包括支援センター（ケア24）は、杉並区が運営を委託している高齢者の総合相談窓口です。ちょっと相談したい。どうしたらいいか困っている。どこに相談したらよいかわからない……。こんな時、お気軽にご相談ください。

業務内容について

高齢者や介護者からの相談や、杉並区の保健福祉、介護予防、生活支援などのさまざまな事業の案内、受付などを行っています。
 ※保健や福祉の専門職がご相談をお受けします（必要に応じてご家庭に伺います）。
 ※相談内容など、個人の秘密は守ります。相談は無料です。



ケア24は、区内20箇所に設置されています。それぞれの地域を担当して、個別の相談対応とともに、高齢者を地域で支えるネットワークづくりを進めています。

窓口受付時間

月～金曜日 9：00～19：00 土曜日 9：00～13：00

夜間、日曜日、祝日及び年末年始の緊急時のご相談は電話で24時間受け付けています。

ケア24名	住所	電話 FAX	担当する地域
ケア24 上井草	杉並区上井草 3-33-10 特別養護老人ホーム上井草園内	03-3396-0024	上井草 1・2・3・4 丁目 井草 3・4・5 丁目
		03-5311-1291	
ケア24 下井草	杉並区下井草 2-44-4 ビル3階	03-5303-5341	井草 1・2 丁目 下井草 2・3・4・5 丁目
		03-5303-5342	
ケア24 善福寺	杉並区西荻北 4-31-11 西荻ミキサンハイツ 1階	03-5311-1024	善福寺 1・2・3・4 丁目 西荻北 3・4・5 丁目
		03-5311-1027	
ケア24 上荻	杉並区上荻 3-29-5 杉並会館等複合施設内	03-5303-6851	今川 3・4 丁目、桃井 3・4 丁目 上荻 2・3・4 丁目、西荻北 1・2 丁目
		03-5303-6853	
ケア24 西荻	杉並区西荻南 4-2-7 西荻窪診療所 2階	03-3333-4668	松庵 2・3 丁目、西荻南 1・2・3・4 丁目 宮前 3 丁目
		03-3333-3968	

ケア24名	住所	電話 FAX	担当する地域
ケア24清水	杉並区清水2-15-24 特別養護老人ホームすぎなみ正吉苑内	03-5303-5823	清水1・2・3丁目、本天沼2・3丁目 桃井1・2丁目、今川1・2丁目
		03-5382-2633	
ケア24荻窪	杉並区荻窪5-20-1 杉並保健所5階	03-3391-0888	天沼1・2・3丁目、上荻1丁目 荻窪3・4・5丁目
		03-3391-2304	
ケア24南荻窪	杉並区南荻窪2-28-13 荻窪会議室1階	03-5336-3724	荻窪1・2丁目、南荻窪1・2・3・4丁目 宮前2丁目、高井戸東4丁目
		03-5336-3727	
ケア24阿佐谷	杉並区阿佐谷北1-3-12 樺ビルディングB館1階	03-3339-1588	阿佐谷北1・2・3・4・5・6丁目、阿佐谷南2丁目、下井草1丁目、本天沼1丁目
		03-3339-1600	
ケア24成田	杉並区成田西3-7-4 2階	03-5307-3822	成田東2・5丁目、成田西1・2・3・4丁目 阿佐谷南3丁目、浜田山4丁目
		03-5307-3820	
ケア24松ノ木	杉並区松ノ木3-3-4	03-3318-8530	松ノ木1・2・3丁目、成田東1・3・4丁目 大宮2丁目、阿佐谷南1丁目
		03-3318-8533	
ケア24高円寺	杉並区高円寺南4-26-16 ビクトリアプラザ高円寺4階	03-5305-6151	高円寺北1・2・3・4丁目 高円寺南3・4丁目
		03-5305-6152	
ケア24梅里	杉並区梅里1-7-17 K&Iビル5階	03-5929-1924	梅里1・2丁目、堀ノ内2・3丁目 高円寺南2丁目
		03-5929-1925	
ケア24和田	杉並区和田3-52-4 和田ふれあいの家2階	03-5305-6024	和田1・2・3丁目 高円寺南1・5丁目
		03-5305-6023	
ケア24久我山	杉並区久我山3-47-16 特別養護老人ホームさんじゅ久我山内	03-5346-3348	久我山1・2・3・4・5丁目 松庵1丁目、宮前5丁目
		03-5336-3370	
ケア24高井戸	杉並区高井戸西1-12-1 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター内	03-3334-2495	高井戸西1・2・3丁目、上高井戸1・2丁目 高井戸東2丁目、宮前1・4丁目
		03-3334-2307	
ケア24浜田山	杉並区浜田山1-36-3 浜田山会館内	03-5357-4944	浜田山1・2・3丁目、下高井戸4・5丁目 高井戸東1・3丁目、上高井戸3丁目
		03-5357-4966	
ケア24堀ノ内	杉並区堀ノ内1-6-6 老人保健施設ウエルファー内	03-5305-7328	堀ノ内1丁目、大宮1丁目 和泉3・4丁目、永福4丁目
		03-5305-7331	
ケア24永福	杉並区永福3-35-11	03-5355-5124	永福1・2・3丁目 下高井戸1・2・3丁目
		03-5355-5125	
ケア24方南	杉並区方南2-6-28 方南2丁目福祉施設内	03-5929-2751	方南1・2丁目 和泉1・2丁目
		03-5929-2757	

相談窓口一覧

■行政のご相談先一覧

担当窓口	電話番号	相談内容
高齢者在宅支援課	03-3312-2111(代表) 3274(内線)	高齢者の相談に関する事 認知症の相談に関する事
杉並区成年後見センター	03-5397-1551	成年後見制度に関する事 権利擁護に関する事
杉並区社会福祉協議会 生活支援課 あんしんサポート係	03-5347-1020	地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)に関する事

MEMO

Grid area for notes.

広告

相続税申告や 生前贈与対策

でお困りではありませんか？

相続税申告書作成

一次相続及び二次相続試算

生前贈与対策

相続不動産のご売却及び試算・譲渡所得税申告

非上場株式株価算定(相続・贈与・譲渡)

**当事務所は
『問題解決型の事務所』です！
お客様の悩みを解決すること
が当事務所の使命です！**

弁護士、司法書士、
行政書士との強い
連携があります！

事前に御見積を
させていただきます。

ご相談は
初回無料とさせて
いただきます。

相続は早めの対策が重要です！先ずはお電話でご相談ください。

税理士戸田朗夫事務所

☎ 03-3386-0984

H P : <https://www.zei-toda.com/>
E-mail : contact@zei-toda.com FAX : 03-3387-0985
営業時間：9時30分～17時30分
定休日：土曜・日曜・祝祭日
住所：東京都中野区江古田4-34-15



税理士 戸田朗夫

遺言 終活

税理士法人Ambitios
新宿相続行政書士事務所



無料相談 実施中



ご自身や家族のために、こんなお悩みありませんか？

- ☑ エンディングノートを誰かに託したい
- ☑ 遺言を残して争族を防ぎたい
- ☑ 葬儀や納骨を頼める親族がない
- ☑ どこに相談して良いか解らない
- ☑ 終活をしたいが何からすればいい？
- ☑ 遺産の相続について相談したい

税理士・行政書士が解決のお手伝いをします！

終活・相続専門の税理士・行政書士が皆様のお悩みを解決します！
誰にも相談できない内容やご不安をお客様により沿い解決いたします。おひとり様の身元保証業務（親族の代わりに、入院・入居保証や逝去後のご葬儀、納骨に関する手続き）や後見人業務も行ってまいります。まずはご相談くださいませ。



税理士・行政書士
代表 天尾信之

お電話・WEB よりお気軽にお申込みください

完全
予約制

0120-75-1234

受付時間：9:00～19:00 土曜・日曜・祝日も対応



公式LINE

税理士法人 Ambitios 新宿相続行政書士事務所

東京都新宿区西新宿7丁目19番5号
KYS西新宿ビル1F
FAX：03-4333-7410
URL：https://www.souzoku.best/

新宿相続税理士事務所 | 検索

保険金定額
タイプ

お葬式費用に備えるための保険があります

終活に活かせる保険

葬儀保険「千の風」の おすすめポイント

1 Point 最高100歳まで保障
85歳10ヶ月
まで申込可能!!

2 Point 加入審査も
告知だけ
の簡単手続き!!

入院・手術歴のある方でも安心してお申込みいただけます。



保険金定額タイプ100万円保障プラン 例)70歳の場合

月々2,500円で100万円保障

終活のこと・お葬式のこと・相続のこと・お墓のこと [相談無料]

【引受少額短期保険業者】

ベル少額短期保険株式会社
登録番号：福岡財務支局長(少額短期保険)第1号

詳しい資料をお送り致します お気軽にお問い合わせください

0800-919-0286

【受付時間】平日10:00～17:00



▲Webでの
お申し込みは
こちらから

◆【千の風(1年更新型定期保険)】は一定期間の死亡保険を確保する満期保険金、解約返戻金のない保険商品です。◆保険料は更新時の年齢に応じて高くなります。各年齢ごとの保険料は、資料請求の後「重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)」でご確認ください。◆通信販売(非対面による募集)は保険金額を100万円以下に制限しています。保険金額が100万円超のプランをご希望の場合は対面による募集が必要です。ただし、対面による募集の場合でも、年齢が80歳以上の場合は、申込保険金額を100万円以下に制限しています。◆ご契約の際は「重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)」「約款」を必ずお読みください。

ベル少額-資料-2409-001

快適お部屋葬
リビングライクな
会話がしやすい

綺麗なお部屋で
安心のご安置
面会もできる

杉並のご葬儀は
愛典福島屋

環八
川南
三叉路



※提携の斎場で行っております。

さらさら安価な
火葬式(直葬)
19.1万 (税別)
21.01万 (税込)

37万 (税別) 40.7万 (税込) からの
低価格家族葬

葬儀なし
火葬のみ



事前相談・終活相談・内覧常時受付中！ 0120-343-635 (24時間対応)
愛典福島屋 〒167-0051 東京都杉並区荻窪 2-23-12



みんなの笑顔のために。

生前整理や相続でお困りの方、ぜひご相談ください。



まずはお気軽にご相談ください。ご相談・お問い合わせ

営業日/時間

有限会社ニュースボックス
東京都杉並区阿佐谷南3-37-7

03-3398-8133
chiba@news-box.jp

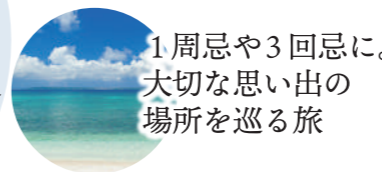
営業時間：10:00～18:00
定休日：水曜日/夏季・年末年始
宅地建物取引業免許 東京都知事免許 (8) 59254



想いと縁を旅に。
あなたの“叶えたい”から創る、
新しい旅行サービス

えんの旅は、大切な人とのご縁を深め、思い出に残る旅行体験を提供する、プロのコーディネーターが寄り添う旅行会社です。単なる観光だけではなく、あなたの“叶えたい”想いやご要望に合わせたオリジナルプランをご提案し、思い出を積み重ねながら心に寄り添う“ご縁”を育てていきます。

例えばこんな旅



その他、「終活バスツアー」や「貸切クルーズツアー」など企画ツアーもご用意。季節に応じてご案内しておりますので、ホームページをご覧ください。

まずはお気軽にご相談ください。ご予約・お問い合わせ

ホームページ

えんの旅 0120-302-282

(一社)全国旅行業協会正会員
東京都知事登録旅行業第2-8325号

受付時間:9:00~18:00 HP:https://en-no-tabi.jp

えんの旅



運営元:株式会社ハウスポートクラブ 東京都江東区住吉1-16-13リードシー住吉ビル3F 当社は株式会社鎌倉新書(東証プライム上場、証券コード:6184)のグループ企業です。

相続税
専門

杉並区で相続税申告相談なら **税理士 中村隆事務所**へ。

税務署、国税局で30年以上の勤務経験がある税理士事務所

質の高いサービス安心の料金

杉並区民特別割引実施中

遺産分割協議書作成 (含基本報酬)

●● 近くにいるから力になれる ●●

相続税申告 初回相談 無料

税理士 中村 隆

東京税理士会荻窪支部所属
プロフィール
東京国税局及び税務署に32年間勤務、主に資産課税(相続税調査事務)に従事。東京国税局においては、資料調査課(相続税調査担当)、統括国税実査官に在籍。税務署の資産税部門第一統括官、特別国税調査官(相続税調査担当)を担当。



税理士 中村隆事務所

平日受付時間 10:00 ~ 19:00(土日祝の相談も予約にて対応)
〒167-0051 杉並区荻窪5-18-11 サニーシティ荻窪303号室

いつでもお気軽にご相談ください

03-3392-5017

https://www.03zeirishi.com



JR中央線「荻窪駅」西口より徒歩1分



シニアライフのご相談は お任せください。

生活にやりがいが
見つけれない...

老後のお金が足りて
いるのか心配...

金融商品を勧められる
けどやった方がいいの？

遺言書は
どうやって書くの？

相続の手続きは何から
始めたらいいんだろう...

老後の準備をしたいが...
家族信託・後見制度って何？



漠然とした不安や様々なお悩みに
お客様目線で親身に、全力でご対応いたします

公平中立な
独立系
ファイナンシャル
プランナー

終活アド
バイザーの
視点から
シニアライフを
サポート

高齢者に
寄り添う
安心サポート

初回面談
無料

お気軽にお電話、メールください。

くまのて



東京都・神奈川県
埼玉県・千葉県

生前整理・遺品整理なら柔軟対応がモットーの「くまのて」にお任せ！
お気軽にご相談ください！

柔軟にお客様第一を考えお手伝いします。思い出を大切に扱い、丁寧に仕分けながら整理・回収いたします。専門スタッフが迅速かつ安心安全のサービスをご提供いたします。買取×遺品生前整理でお得◎

営業時間 9:00~19:00
休日 年中無休

生前整理・遺品整理でお困りごとがございましたら、
ぜひ「くまのて」にお任せ下さい！口コミ高評価多数いただいております！
出張見積り無料！東京×神奈川×埼玉×千葉

対応エリア 東京都の不用品回収

Google口コミ 4.8

年中無休

お見積り0円

不要品回収

買取サービス

出張見積り無料

不用品回収くまのて

運営会社株式会社UTO

〒163-0532 東京都新宿区西新宿1丁目26-2 新宿野村ビル32階

0120-860-522

support@fuyouhin-kumanote.com

URL: https://fuyouhin-kumanote.com/

許可番号: 古物商許可: 第308781904820号



ファイナンシャルプランナー
J-FLEC認定アドバイザー
木村 隆紀



くらしサポート

03-4500-2193

営業時間: 9:00 ~ 18:00 [土・日・祝日除く]

東京都杉並区浜田山3丁目26番21号301

FAX: 03-3313-7599

URL: https://ifyls.com/

E-mail: service-info@ifyls.com

ホームページは



メールは



スマホ・パソコンで
必要な相続手続きがすぐわかる！

オンライン 1分無料診断

簡単かつ迅速にあなたの相続手続きに関する状況を診断することができます！
まずは無料診断で、早めの対策を始めてみましょう！

不動産を相続した方に対し相続登記の申請が義務化されました！

- 法定相続人は何人いますか？
- 相続財産の種類を選択してください
- 遺言書はありますか？
- 相続税の申告は必要ですか？

※質問の答えが不明な場合、不明を選択すれば手続きが確認できます。
※実際の回答画面とは異なります。

すべて1クリック！
簡単な4つの質問でわかる！
1分でわかる！

こんな方におすすめ！

- 相続手続きが初めての方
- 必要な書類や手続きを知りたい方
- 専門家のサポートが欲しい方

▶ オンライン1分無料診断はこちらから！

いい相続 1分診断 <https://www.i-sozoku.com/>

※いい相続の相続手続き1分診断に遷移します



通話料無料 ☎ 0120-992-467 受付時間 平日 9:00~19:00 / 休日 9:00~18:00

運営元：株式会社鎌倉新書 〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階

広告掲載に関するお問い合わせ 03-6866-0885 (株式会社鎌倉新書)

ご葬儀も事前見積りの時代です。

ご葬儀 **無料** 相談開催中

小規模葬から一般葬まで多様なご葬儀に対応いたします。
お気軽にご相談ください。



葬儀に関するあれこれができる！
「葬儀を学んで私らしいお葬式を」発刊しました！

下記の3店舗のいずれかで事前相談をされたお客様に
無料にてさしあげます。
ご相談お待ちしております。

ライフエンディングサポートを実践している

株式会社 JA東京中央セレモニーセンター



JAフューネラルサロン 成田東店
杉並区成田東5-18-1
TEL.03-3220-3737



JAラビスアーク 方南店
杉並区方南2-15-3(水曜定休)
TEL.03-5305-8947



JAものしり畑 浜田山店
杉並区浜田山2-24-1(水曜定休)
TEL.03-3303-0333

0120-090-504

ご葬儀のご用命は 24時間対応 年中無休

本社 〒157-0061 東京都世田谷区北烏山3-5-6

☑ メール:toiawase@ja-labis.co.jp
🌐 ホームページ:https://www.ja-tokyo.co.jp

ホームページは
こちら



広告掲載に関するお問い合わせ 03-6866-0885 (株式会社鎌倉新書)